

開発協力適正会議

第36回会議録

平成29年10月31日（火）
外務省南庁舎 8階893会議室

《議題》

1 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) カンボジア「プノンペン下水道整備計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））
- (2) ミャンマー「航空機監視システム改良計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））
- (3) ジブチ「タジュラ湾海上輸送能力強化計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））
- (4) スーダン「上水道施設運営維持管理改善計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））

2 事務局からの連絡

1 プロジェクト型の新規採択調査案件

- 荒木座長代理 皆さん、こんにちは。ただいまより、第 36 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。

本日は、所用によって小川座長と高橋委員が欠席されております。

小川座長にかわりまして、私、荒木が議事進行を務めさせていただきたいと思いません。

本日の会議においては、プロジェクト型の新規採択調査案件 4 件の議論をお願いする次第でございます。

本日取り上げる案件は、事務局から提示されました新規採択案件 19 件のうち、カンボジア、ミャンマー、ジブチ、スーダンの 4 件であります。

進め方としましては、これまでと同様に、説明者から案件の簡潔な概要の説明と、委員のコメントに対する回答を行っていただきます。その後、議論を行うことといたします。

(1) カンボジア「プノンペン下水道整備計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

- 荒木座長代理 それでは、早速でございますけれども、最初の案件に入ります。

カンボジアの「プノンペン下水道整備計画準備調査」、プロジェクト形成(無償)です。説明者から案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 岡野外務省国際協力局国別開発協力第一課長 それでは、カンボジアの無償、プノンペン下水道整備計画について御説明いたします。国際協力局国別開発協力第一課長の岡野です。よろしく願いいたします。私からまず説明を申し上げて、後ほど JICA から事前にいただいた委員からの御質問への回答を差し上げたいと思えます。
 - 今回のプノンペン下水道整備計画は、プノンペンで初めてとなる公的な下水道処理施設の整備を行うものでございます。
 - カンボジアの水分野の支援としましては、日本はカンボジア内戦終了直後の 1993 年より首都プノンペンの上水道分野の支援を開始いたしました。地方自治体と連携した協力によって、2006 年には給水率 90%、24 時間給水の実現等を達成しまして「プノンペンの奇跡」と呼ばれるなど、大きく貢献してまいりました。
 - 一方、下水道分野におきましても、特にプノンペンでは急激な人口増加と都市

化により汚水量が増大していることから、自然浄化が難しくなり、下水道施設整備のニーズが高まっております。

これを受けまして、日本は2014年から技術協力により支援した下水道分野のマスタープランづくりを通じて、カンボジア側と下水道施設の整備に向けて協力関係を構築してまいりました。今般、カンボジア側は整備する下水処理方式として、日本で蓄積した水処理技術の経験をもとに、途上国向けに開発された方式を採用することを決定し、無償資金協力による協力の要請がございました。

詳細はJICAから説明がありますが、本方式はベトナムでの実証運転に基づき、地方共同法人日本下水道事業団が技術確認をしている本邦技術であります。一般的な下水処理方式よりも省エネかつ維持管理が容易であることから、カンボジアのニーズに合った処理方式と認識しており、我が国が推進する質の高いインフラ輸出にもつながるものと考えております。

- 我が国は、ASEAN地域の連結性と域内の格差是正の鍵を握る国としてカンボジアを重視しております。2013年には両国関係が「戦略的パートナーシップ」に格上げされました。近年は日・カンボジア二国間の経済関係も緊密化しておりまして、我が国からカンボジアへの民間投資も拡大している中、二国間の友好・協力関係のさらなる強化を図っていくこととしております。
- これまでの日本の貢献を背景に、上水道分野に続きまして下水道分野での地方自治体と連携した我が国支援に対するカンボジア側のニーズが高い中、本事業によりまして下水道施設を整備し、対象地域の水・衛生環境の保全・改善を図ることはカンボジアの生活の質の向上に寄与するだけでなく、二国間関係の強化にもつながることが期待されております。その観点から、本事業を実施する必要性は高いと考えております。

それでは、引き続きまして、JICAから御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

○ 竹原JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第二課長 では、いただきました質問、類似質問はグループにまとめてお答えさせていただきたいと思っております。

- まず第1点目、松本委員から、プノンペンで導入する観点から、前ろ過散水ろ床法のすぐれている点は何かという御質問をいただいております。

また、岩城委員から、PTF法（前ろ過散水ろ床法）はほかの方法に比べ、どのような優位性があるのか。また、本邦固有の技術とのことだが、維持管理などのコストが高いということはないのかという御質問をいただいております。

この手法の御説明に当たりまして、きょうはお手元に1枚の図をお配りさせていただきました。

今回の手法の検討に当たりましては、マスタープランで6つの手法を検討いたしました。その中から特に2つの手法を推薦しております。1つが標準活性汚泥法、もう一つが今回採用します前ろ過散水ろ床法でございます。

上のほうの活性汚泥法につきましては、有機物の除去の際に反応タンクに空気を送りまして、それで除去いたします。下のほうの前ろ過散水ろ床法につきましては、微生物の膜により有機物を除去する方法でございます。

大きな違いは、この有機物の除去の過程で、送風機を使って空気を送るのが上の手法で、下のものはろ過するものです。よって、送風機の電力のコストが大きく変わるといえるものであります。上のほうは電力コストがかかり、下のほうは電力コストが少なくなるものでございます。

この前ろ過散水ろ床法をほかの処理方法と比べた場合に、大きな優位性は3点ございます。1つは、今、申し上げましたように、送風機の方がございまして、電力を大量に消費する機器を使用しない。これにより、電気代等の運営・維持管理費用が安価になるというメリットがございまして。

第2点目のメリットは、施設の用地の面積が少なく、省スペースでの建設が可能になります。前ろ過散水ろ床法のほうが面積を少なく、同じ処理容量をこなすことができます。

第3点目のメリットとしまして、処理に必要な機器数が少ないこと。これにより、運営・維持管理が簡易であるということでありまして。特に先ほどの送風機の処理が1つ、プロセスが減ります。

こういった3点の理由のために、標準活性汚泥法等のほかの下水処理方式と比較しますと、電気代が安く、処理に必要な機器数も少なく、ゆえに維持管理にかかるコストが高くなる可能性が低いということがございます。

- 2つ目の御質問のグループとしまして、松本委員から、プノンペンで導入するという観点から、これまで採用されてこなかった理由は何かという御質問をいただいております。

また、岩城委員から、カンボジアがPTF法を採用した経緯について教えてほしいという御質問を頂戴しております。

この前ろ過散水ろ床法、PTF法は一般的な処理方式と比べまして電力を削減することができますので、途上国に適合した下水処理方式として日本企業が開発しております。2011年からベトナムのダナンで実証実験が開始されており、比較的新しい処理方式でございます。日本国内でも最近、導入された実績がございます。

また、このPTF法は2014年に日本下水道事業団の海外向け技術確認制度において技術確認証を得ております。日本の国土交通省も技術的に問題ないとの見解を示しております。現在、ベトナムのホイアンで無償資金協力を活用した施

設整備も行われております。

このPTF法につきましては、JICAが2014年から2016年までカンボジアで実施しました技術協力、プノンペン都下水・排水改善プロジェクトの中で策定を支援したマスタープランで検討を行いました。この検討の際には、コスト、維持管理の容易さ、臭気、環境社会配慮の観点などから6つの下水処理方式を検討いたしました。その結果、先ほどの前ろ過散水ろ床法、PTF法と標準活性汚泥法の2つの処理方式を推奨方式として提案いたしました。その後、カンボジア政府の中で検討が行われまして、前ろ過散水ろ床法、PTF法を採用するということが決められた経緯がございます。

この検討に当たっては、先ほどの3点のメリット、運営・維持管理コスト、施設用地の面積、それから、処理に必要な機器数の少なさ。こういった点が考慮されてございます。

- 3つ目の質問のグループとしまして、岩城委員から、技術協力「プノンペン下水管理能力向上プロジェクト（仮称）」と草の根技術協力「プノンペン都下水・排水施設管理能力向上プロジェクト」の2つの事業がどのように、この無償資金協力事業と連携しているのかという御質問を頂戴いたしました。

この技術協力事業、草の根技術協力と、この無償資金協力事業はお互い連携しながら協力していきます。具体的には、この無償資金協力事業で整備する下水処理施設が適切に運営・維持管理されるよう、技術協力と草の根技術協力で連携してまいります。

さらに具体的に申し上げますと、技術協力の中では下水道施設の運転・維持管理を実施するプノンペン都公共事業・運輸局の運営・維持管理能力強化、料金徴収の方法の検討等の法整備の検討。それから、実施体制の構築などを支援してまいります。

それから、草の根技術協力「プノンペン都下水・排水施設管理能力向上プロジェクト」の中では、プノンペン都民向けに水環境改善に向けた下水道整備の必要性と、そのための排水溝の維持管理の必要性、特にごみの投棄が非常に多いので、その排水溝の詰まりの防止の面を支援してまいります。

- 続いての質問のグループとしまして、松本委員から、韓国が導入しようとした窒素とリンの除去を想定した処理方式との違いはどこにあるのかという御質問を頂戴しております。

窒素やリンを除去するためには、前ろ過散水ろ床法、PTF法ですとか、標準活性汚泥法では不十分でありまして、窒素やリンの除去、それ自体を目的とした高度処理法を採用する必要があります。ただし、プノンペン都の現在の開発状況に鑑みますと、プノンペン都としましては、韓国が提案したような高度処理法は当面、導入の必要性が低く、また事業費用も高くなるため、今回は不採用とする

という判断をしております。プノンペン都の判断によるものでございます。

- 最後に、荒木委員からコメントを頂戴しております。プノンペン上水道プロジェクトは視察したことがある。ODAと地方自治体との絶妙なコンビネーションが際立っていた。カンボジアでの上水道、下水道等の協力が順調に進んでいるのは、技術協力としてのマスタープランづくり協力が先行したからだと言える。インフラ協力には、マスタープランづくり協力がいかに大切かを知らされるプロジェクトだと思うというコメントを頂戴いたしました。

荒木委員から、マスタープランづくり協力の重要性を御指摘いただいた点、感謝申し上げます。今回の汚水対策マスタープランでは、本事業で小規模の処理施設を導入しつつ、技術協力を通じて運転・維持管理機関の能力強化を行い、2035年から2040年を目標にしまして、大規模な処理施設の導入を目指す段階的な下水道整備計画を提案しております。

マスタープランによって長期的な目標を設定しまして、ハードとソフトの支援を組み合わせまして、計画的に施設整備と人材育成、組織・制度強化を進めるという手法。これはプノンペンの上水道整備の際も成功した経験になっておりまして、今回、下水道分野でも同じように支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

- 荒木座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、追加の質問が委員の方々からありましたら、よろしく願いいたします。松本さん、お願いします。

- 松本委員 御丁寧に、どうもありがとうございました。処理法についても、よく理解ができました。

利点はよくわかったのですが、さはさりとして、もちろん新しい技術なのでしょうけれども、何か課題があるから天秤にかけられるのだと思っております。そういう意味では、その点についても御説明をいただきたいなと思っております。あのような質問をした次第なのです。

といいますのも、途上国向けに技術を開発したということは、ここに固有技術とありましたが、固有というとは何か日本がずっとこれをやってきたかのように思われてしまいますが、むしろ近年、こうした技術開発をしたという理解なのですけれども、だとすると、その開発コストもかかっているでしょうし、つまり維持管理コストは電気代等のことで安く済むけれども、初期投資がかかるであるとか、この方式を導入した場合の課題がどの辺にあるのかということも改めて伺いたいのです。

- 竹原 JICA 東南アジア第二課長 ありがとうございます。

課題は、まさに比較的新しい技術であるために運用実績が限定的であるという点にございます。先ほど申し上げましたが、現在、ベトナムで実証実験が一度行われまして、それから、日本の高知県でもようやく今、導入が始まっている。規模的には、まだ大規模な処理場での導入実績がない。比較的、小中規模の処理の実績があるという状態であります。

ただし、先ほど申し上げましたが、日本下水道事業団でも技術確認証というものを発行してまして、基本的にはこれが大型の処理になっても問題がないということを確認はしてございます。

ただし、繰り返しになりますが、まだ比較的新しい技術ですので、今回のプランの中でも、まずは5,000立米の比較的、小中規模の施設でまずやってみる。それを、ユニットをふやして行って、大規模なものができるかどうかを確認していくということを考えてございます。

○ 松本委員 ありがとうございます。

ということは、課題とすれば実績が少ないだけであり、導入コストの面、運用面、どれをとっても、今のところ、標準活性汚泥法よりもすぐれていると理解してよろしいでしょうか。

○ 竹原 JICA 東南アジア第二課長 はい。今、同じ処理容量を考えますと、初期コスト、維持管理コストとも低くなるという計算でございます。

○ 松本委員 わかりました。

○ 荒木座長代理 ほかはいかがですか。ございませんか。

それでは、委員のほうからの御質問はないようでございますので、次のテーマに移らせてもらいます。

(2) ミャンマー「航空機監視システム改良計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

○ 荒木座長代理 次はミャンマーで「航空機監視システム改良計画準備調査」でございます。説明者から、案件の概要の説明と委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

○ 岡野外務省国別開発協力第一課長 それでは、今回、協力準備調査を計画しておりますミャンマーの無償資金協力候補案件、航空機監視システム改良計画について御説明

申し上げます。

- 本計画は、ヤンゴン及びマンダレー国際空港に空港監視レーダー、ネピドー国際空港に航空路監視レーダーを設置し、ヤンゴン航空交通管制センターへの接続を行うことによって、国内主要空域の航空機の監視機能の強化を図るものです。本計画の実施は、ミャンマーの運輸インフラ能力の向上、加えて持続的成長に寄与するものと考えております。
- 2016年11月に実施されました、安倍総理大臣とアウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会談におきまして、安倍総理から、日本は官民合わせて昨年度から5年間で8,000億円規模の貢献を行う旨、表明いたしました。このミャンマーの無償案件は、この支援の一環として位置づけられるものでございます。
- ミャンマー政府は、JICAが策定を支援した全国運輸マスタープランに基づいて、国際民間航空機関（ICAO）の国際標準の施設整備を進めておりますが、国際航空の空港監視レーダーや航空路監視レーダーは現在においても未設置もしくは老朽化による機能不全となっております。

本計画は、マスタープランにおいて、緊急性の高い事業として優先プロジェクトに位置づけられておりまして、支援の必要性は高いと考えております。

- 続きまして、委員からいただきました御質問について、私とJICAから説明をさせていただきます。

まず私から、荒木委員から、国際空港の監視レーダーの設置は、ミャンマー国際化への初歩的投資だと思う。その意味で、外交効果は高いとの御意見をいただきました。

ミャンマーの航空需要は増加の一途をたどっている中で、空港監視レーダーの導入により、効率性、それから、安全の向上を図ることはミャンマーのみならず国際社会にとっても有意義なことと考えております。

また現在、ASEANでは、地域統合を進める観点から、域内の連結性の強化に力を入れております。日本に対しては、道路や港湾、空港といったインフラに加えて、ソフト面での支援の期待も大きく、本件はその観点からも有意義なものと考えております。

続きまして、ほかの御質問については、JICAから説明をしていただきます。

- 中村 JICA 東南アジア・大洋州部 東南アジア 第四課 企画役 それでは、JICA のほうから残りの御質問について回答させていただきたいと思っております。

- まず、松本委員からいただきました御質問の中で、それぞれの国際空港及び導入するシステムは民間のみの利用なのか、それとも軍民共用なのかという御質問をいただいております。

こちらにつきましては、航空管制というものは運輸・通信省の民間航空局が行

っております。今回、無償資金協力で導入することを考えております機器の使用者。こちら民間航空局のほうになります。3空港とも、民間機と軍用機が滑走路等を共用しておりますけれども、いずれの空港も運輸・通信省の民間航空局が管理しております。

航空管制というものは空中衝突の回避などを目的に行っておりまして、民間機及び軍用機双方を対象に管制を行う必要があります。ただ、今回の機器が軍事目的に供するものにはならないということになります。

- 次にもう一問、御質問・コメントをいただいております。維持管理体制やそれに必要な予算、スペアパーツの供給、日本企業によるアフターサービス体制の確保を確認する旨について、これらの確保を条件として支援を行うという意味かという御質問をいただいております。

こちらにつきまして、運用・維持管理体制を確立すること、それから、必要な予算の確保を行うこと。これはいずれもミャンマー政府により対応されるべきものとして、協力準備調査の段階からミャンマー政府に確認をして、ミャンマー政府による確実な実施を担保していきたいと考えております。

スペアパーツの供給につきましても、当面の運営に必要なものなどについて、無償資金協力によるスペアパーツの調達を検討いたしまして、それ以降の分についての確実な予算確保をミャンマー政府に求めてまいりたいと思います。

また、アフターサービスの体制につきましては、現地において対応できる窓口を用意するということを入札時等の条件とするなどによって確保するということを考えております。

- 次に参りまして、岩城委員からの御質問・コメントになりますが、日本製の管制システムのパイロット案件になり得るとのことだが、日本製システムの優位性はどのようなものかということ。本件において、日本製導入の可能性はどれほどあるのかということ。それから、ほかの国を含めて、航空管制において日本製システム普及の実績はあるのかという御質問をいただいております。

まず、日本製システムの優位性といましては、信頼性の高さというものが挙げられると思います。外国製の機器に比較いたしまして、故障や不具合が少ないと言われております。例えばインドネシアであるとか、フィリピンであるとか、これまで日本製のレーダーを入れておりますけれども、設置後20年以上にわたって連続運用されているという実績がございます。

各空港に設置される空港監視レーダーは、本案件において整備されるヤンゴンの航空交通管制センターのデータ処理装置に接続いたします。本案件以降、ほかの空港においてこうしたレーダーをミャンマー側が導入する場合に、この処理装置との接続性やアフターサービスとの観点で日本メーカーの製品が有利になることが期待できます。

なお、本件につきましては無償資金協力であるため、日本製のものが調達される見込みになります。

- もう一つ、パイロット案件であるからこそ、機材供与後、維持管理のサポートをしっかりと行うことが重要であるというコメントをいただいております。

先ほども松本委員への御質問のところでも少しこのあたりは御説明申し上げましたが、さらにつけ加えまして、現在、民間航空局に対する能力強化の技術協力を行っております。内容といたしましては、管制システムの整備を含む航空保安システム整備のマスタープランの策定を支援しておりまして、また、この中で航空管制に係る訓練の改善、それから、実施ということも含んでおります。

本事業での導入予定のレーダー、あと、このシステムというものは、このマスタープランに沿ったものになります。現在、その技術協力は順調に進んでおりまして、マスタープランの策定のほうもしております。レーダーの管制業務の訓練コース等も整備し、実行しております。こうして航空管制下の訓練を持続的に行うことができると考えております。

本事業で導入するシステムにつきましては、技術協力プロジェクトで習得した知識・技術とあわせて、無償資金協力の中のソフトコンポーネントにおいて、機材独自の操作等について習得してもらうということによって、民間航空局自身による運用が可能になると考えております。協力準備調査において、そのスペック等については詳細に検討し、民間航空局自身が運用できるように考慮していきたいと思っております。

以上で御説明のほうを終わりにしたいと思います。

- 荒木座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、委員の方々から、そのほかで。

松本さん、お願いします。

- 松本委員 御説明ありがとうございました。

幾つかあるのですが、まず軍民が共用しているところからの関係ですが、当然、管制上はなかなか分けられないというのはそうだと思います。

現在、協力準備調査を進めているハンタワディの新国際空港があると思うのですが、つまりヤンゴンがちょっと狭くなってきて、ちょっと離れていますが、ハンタワディのほうに新空港をつくっていく。こういう中で、ヤンゴンの現在の国際空港が、ハンタワディができた後、どうなる予定なのか。

つまり、今後も民間航空機の利用として使用する計画。場所的にはそうすべきだと思いますが、そうなのか。それとも、機能は全部ハンタワディに行ってしまうのか。もしハンタワディに行ってしまうのであれば、このプロジェクト自体、少なくともヤ

ンゴンについては期間限定になってしまうわけですが、そのあたりはどういう計画になっているかを教えていただけますか。

- 中村 JICA 東南アジア第四課企画役 御質問ありがとうございます。

ハンタワディの空港についての計画でありますけれども、ヤンゴンの現在の空港がなくなってしまうと、そちらへ全部移るという計画にはなっておらず、双方を活用していくこととなりますので、今回、機材を導入しても、それが使われないということもありませんし、管制を電算処理する、まとめてやるシステム、センターのところについては、いずれにしても、引き続き活用されていくものということになります。

以上になります。

- 松本委員 ついでと言ったらあれですが、きょうのテーマから外れるかもしれませんが、ハンタワディも同様のシステムを導入するという現在の協力準備調査のことになっているのか。突然の質問なのでわからないかもしれませんが、そのあたりはどうなっていますでしょうか。

- 中村 JICA 東南アジア第四課企画役 現在、まだそちらのほうまで細かいスペック等の調査は進んでいないと理解しております。

- 松本委員 同時並行で別のプロジェクトの新空港が進んでいますので、ぜひそちらのほうとの関係も考えながら進めていってほしいというのが今のところへのコメントなのです。

2点目の維持管理についても1つ追加で質問させてください。

かつての古い第三者評価とかを全て読んでみた経験があるのですが、やはり日本のODAの中で長年の懸案であるのは、この維持管理の部分というのがそれこそ1990年代から指摘をされてきたことだと思います。今日に至るまで、過去の教訓としては維持管理の問題は残っているのかと思っています。

そういう意味で、開発協力適正会議というものはそもそも、この過去の教訓をどうやって新しい事業に生かすかというところで生まれました。つまり維持管理については、やはり今までは言うだけではうまくいかなかったものをどういうふうにして維持管理がちゃんとなされるようにするかという、そのエンフォースメントが恐らく、この開発協力適正会議になって問われるのかなと私自身は理解しているのです。

そういう意味では、担当されている課あるいはJICAのほうとしては、今まで維持管理でいろいろ問題は指摘されているけれども、現状のそうしたエンフォースメントのやり方はかなり有効だとお考えになっているか。つまり求めているというのは、確かに昔から求めているということ以上のことは言えないと思うのですけれども、国

民の税金が無駄にならないためにも、求めている、それが実現している確率が高まっているのかどうか、そのあたりについてもぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 中村 JICA 東南アジア第四課企画役 まず、先ほどの最初の新しい空港のほうにも配慮した、今の案件と協調しながらやっていただきたいというお話については了解いたしました。

それで、今、御質問いただきました維持管理、それから、エンフォースメントというところになりますけれども、これまでやってきた形と比べて、我々のほうといたしましても、例えばきちんと相手側の予算、必要な事項についての確保を早目の段階からきちんと相手側へ確認をとっていくですとか、そこは書面できちんと確認をとっていくという形で少しずつ改善はしていっていると考えておりますので、これから今回、この案件の調査を進めていくに当たって、以前よりも有効な形で先方の担保ということができるのではないかと考えております。

- 松本委員 わかりました。

- 荒木座長代理 ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

では、最後にどうぞ。

- 松本委員 たくさんしゃべらせていただけそうなので、そういう日にいろいろと話させていただきますが、私自身、実際今年で任期を終えて適正会議委員から外れるのですけれども、そういうこともあってなのですが、今のよう形で、適正会議は私はとてすばらしい仕組みだと思っておりますが、会議を開いて過去の教訓をここで共有して、次からはそれを対応しようというやり方を数年、5～6年やってきた中で、やはりどういう変化があったのかということをごくかの時点でぜひ外務省としてもレビューをしていただきたい。

そうでないと、我々、こうやって毎回議論していることがどこまで ODA の改善や国民理解の向上につながっているのかということもなかなかわかりにくいものですから、ぜひ今のように、長年言われていた ODA の懸案がこういうふうに変化してきている、あるいはまだこういう課題が残っているというものをどこかの時点でぜひレビューをしていただくような、そういうことを外務省にはお願いしたいなと思っております。

- 荒木座長代理 中島さん、よろしく申し上げます。

- 中島外務省国際協力局開発協力総括課首席事務官 松本先生、ありがとうございます。

実は私、今回の会議の最後に申し上げようと思っていたのですが、前回の開発協力適正会議の運営の見直し、あり方について、委員の皆様から率直な御意見をいただいております。その中で松本先生からも同様の、これまでの過去の教訓のレビューということで御指摘をいただいておりますので、そういった御意見、今後どう進めていくか、我々、事務局のほうで検討を進めさせていただいておりますので、なるべく早く取りまとめまして御回答できますように準備をしておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

- 荒木座長代理 もう既に始まっているのかなと思っていたのですが、例えば説明文書を非常に簡潔にしていくとか、いろんな話があって、これはまたいつか、まとめて最後にやるわけですね。
- 中島外務省開発協力総括課首席事務官 そうです。今回ではないのですが、なるべく早く、適正会議の中で議論させていただければと思います。よろしく願いいたします。
- 荒木座長代理 ありがとうございます。

(3)ジブチ「タジュラ湾海上輸送能力強化計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

- 荒木座長代理 ありがとうございます。
それでは、次に移ります。
次はジブチの「タジュラ湾海上輸送能力強化計画準備調査」でございます。これにつきまして、説明者から、案件の概要の説明をお願いいたします。そして、委員からのコメントに対する回答もお願いいたします。
- 青竹外務省国際協力局国別開発協力第三課首席事務官 よろしく願いいたします。
国別開発協力第三課首席事務官の青竹と申します。
 - まず、概要でございますけれども、本件はジブチのタジュラ湾に面する同国の主要都市であるオボック市とタジュラ市から首都ジブチへの海上輸送能力を強化するためのフェリーの整備及び接岸施設となるタジュラフェリー港及びジブチフェリー港を改修することにより、海上輸送能力の強化を図り、同国の持続可能な発展のための経済社会基盤整備に寄与するというものでございます。
 - 外交的意義につきましては、ジブチは「アフリカの角」と呼ばれる地域において安定国として位置づけられておりまして、また、ソマリア沖の海賊対処にも貢献

している。同国に対する支援は、同国のみならず、東アフリカ地域の安定、さらには日本の船舶の安全な航行を含むソマリア沖海賊対策の観点からも大きな意義を有していると考えております。

2009年から我が国はアデン湾・ソマリア沖で海賊対処行動を開始しておりまして、それ以降、両国関係は緊密化しており、総理も2013年8月には訪問するなど、両国間の要人往来も活発に行われております。

また、TICADにおきましても、日本はTICAD VIにおきまして「経済の多角化・産業化」に関連しまして「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」等をアフリカにおいて実践し、経済活動の基盤となる質の高いインフラの整備を行うと表明しておりまして、本計画はこれらの方針にも合致するものと考えております。

- また、本件での運輸セクター上の位置づけですけれども、ジブチの5カ年計画の中で、運輸セクターは国際物流整備を進めると同時に、あとは国内の地域の開発促進や格差是正のための国内輸送網の強化が重要戦略ということにされております。

ジブチのタジュラですとかオボックの人口は今後大きくふえると推計されておりまして、海上輸送需要の増大も考えられております。そういった中で、既存のフェリー1隻では需給増に対応できないということがございまして、また季節風が吹く時期には安全への配慮から、現在は休航を余儀なくされているということもございまして、こういった課題に対応し、運航能力の高いフェリーの整備及びフェリー港の改修を行い、国内輸送網の強化を具現する必要性は高いものと考えております。

- 続きまして、質問に対する回答でございます。

まず、荒木委員から、ソマリア沖海賊対策に貢献するのであれば、海洋国家日本としては、当然の国際貢献だと思うという御指摘をいただいております、ありがとうございます。

ここは我々といいたしましても、ジブチは先ほども申し上げたとおり、海賊対策を初めとする国際的課題に積極的に取り組んでおりまして、日本としてもODAを通じて同国を支援することはジブチのみならず地域の安定にも寄与する国際貢献であると考えております。

ジブチの海上保安能力の向上に関しても、その重要性に鑑みまして、日本としてもこれまで無償資金協力により、沿岸警備隊に対して巡視艇を供与したほか、JICAによる技協プロジェクトも実施しています。

本計画自体は直接的に海賊対策に資するものではございませんが、ジブチ国内の人と物の流れのかなめであるタジュラ湾の中での海上輸送能力を日本の技術を生かして強化するという目に見える貢献であり、委員から御指摘もいただきまし

たとおり、海洋国家日本として支援する意義のある案件であると考えております。
続きまして、JICAのほうから回答させていただきます。

○ 荒木 JICA アフリカ部 アフリカ第二課長 JICA アフリカ部 アフリカ二課の荒木と申します。よろしくお願いたします。

● 岩城委員から、逼迫している状況を具体的に示すデータに対する照会がございました。回答いたします。

既存のフェリー1隻なのですが、タジュラ～ジブチ間、ジブチ～オボック間の2航路で運用されておまして、海事局提供データによりますと、2014年から2016年の3年間で、タジュラ～ジブチ間で航海数はそれぞれ154、155、166往復で、乗客数は4万3,000人、4万4,000人、4万7,000人と、航海数及び乗客数も年々ふえる傾向にございます。

3年間の平均で定員150名に対しまして、実際の平均なのですが、143名、乗船率95%で、特に往路については平均150名と、平均値で乗船率100%となっていて、かなり逼迫して使われていることがわかります。

ジブチ～オボック間でも同様でして、往復の航海あたりでの3年間平均乗客数は143名、乗船率96%。往路でも150名、乗船率100%となっているような状況です。

本事業による大きな効果は2つ考えられるのですが、1つがハムシン季という季節風。この間、2カ月間、運航できないような状況にあるのですが、このハムシン季にも海上公共交通が機能するという効果。

2つ目には、他の機関においても、これまで週4便だったタジュラ航路、週2便だったオボック航路がそれぞれ週6便運航可能となるという効果によって、現在の逼迫状況は改善されるものと期待されます。

● 岩城委員から、今回、フェリー1隻で足りるのか。そして実際、ハムシン季には現行フェリーと異なる船底形状の船が必要とのことだが、今回供与する新しいフェリー1隻のみで運航予定かという御質問を受けております。

詳細については協力準備調査にて精緻に確認する必要があると考えておりますが、ことし6月に行われました基礎情報収集確認調査にて確認した結果、もう一隻整備することによって現在の輸送量を倍増以上とすることで需要を当面十分にカバーすることが考えられるとしています。

また当時、フェリー港の状況に合わせて設計された現在の平底のフェリーから、ハムシン季の風や波の強い中で走行能力にすぐれたV字型の船底を持つフェリーの整備を行うことでハムシン季の運航能力を高めることができると考えています。

ハムシン季の中でも、海上条件が厳しい期間にはタジュラ～ジブチ間のみ本事業にて整備されるフェリーにて運航する予定であり、その場合にはジブチ～オボ

ック間の利用客は乗り合いバスでタジュラ～オボック間へ移動することを想定しております。タジュラ～オボック間は約60キロで、乗り合いバスで1時間程度移動することになります。

- 続きまして、岩城委員から、案件概要書に記載されている「タジュラ湾海上輸送力増強計画」。これは以前の無償資金協力になります。これはどのような支援かという質問が出されております。

以前の無償資金協力なのですが、40メートル級のフェリー1隻の日本での建造。それと、ジブチ港、タジュラ港、オボック港向けの緩衝材の調達を実施しています。これによって、2004年以来不在となっていた、ジブチ南北をつなぐ海上公共交通が再開し、輸送所要時間、待機時間の減少、安全性の向上等が図られ、乗客の利便性は向上した旨、事後評価でも高い評価を得ています。

- 青竹外務省国別開発協力第三課首席事務官 岩城委員からいただきました、案件概要書に「日本が推進する質の高いインフラに資する」とあるが、本案件のどのような点が「質の高いインフラ」に合致するのかという御質問をいただいております。

関連いたしまして、松本委員から、本件を含み、今回候補に挙げた案件の多くで「質の高いインフラ」という言葉が使われている。本件において、何が「質の高さ」なのかを説明していただきたい。同じ文脈で「質の低いインフラ」だとどのようなことになるのか、あわせて説明をお願いしたいという御質問をいただいております、あわせて御回答したいと思います。

「質の高いインフラ」投資の推進におきましては、G7の伊勢志摩原則では5原則というものを掲げておりまして、本計画はそのうちの原則1となります「効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性と自然災害、テロ、サイバー攻撃のリスクに対する強じん性の確保」に該当すると考えております。

本計画におきましては、海洋国家である日本の造船技術を生かし、燃費や速度の最適設計を行うことで、ライフサイクルコストも考慮した、安全で長期使用に耐え得るフェリーを整備するとともに、適切な維持管理方策を整備するという点が「質の高いインフラ」に合致すると考えております。

松本委員から御質問いただきました「質の低いインフラ」だとどうなるのかということですが、価格が安く、見覚えが一見するとよくても、設計のレベルや性能が低く、実際の運航において安全かつ長期の使用に耐えられないような支援であれば「質の高いインフラ」とは言えないのではないかと考えております。

- 荒木JICAアフリカ第二課長

- 続きまして、松本委員から、タジュラ及びオボックの人口が5年間で2割増と推

計されるとあるが、ジブチ全体の人口は同じ期間にどの程度増加する見通しなのかという御質問をいただいております。

ジブチ政府が策定しました国家開発戦略であるビジョン2035によりますと、2016年から2020年までの5年間で、ジブチ全体で約15%の人口増が想定されています。

- 次に、フェリーはこれまでのものと具体的にどう違うのか説明していただきたいという松本委員からの御質問をいただいております。

具体的な変更は、船の操作性を高めるため、船底形状の既存の平底からV字型への変更となります。また、先ほどの御質問と重複することはございますが、前回の協力時には既存のフェリー港の条件をもとに最適なフェリーを設計しています。

一方、現在、課題となっているハムシン季の対策においては、現行の船では運航能力に不十分であるということが課題ですので、本案件ではより能力の高い船の整備を行うことを計画しています。そのため、船の形状をV字型にして、波に強い船を供与することにしておるのですが、あわせて新設等の必要なフェリー港の改修もあわせて検討することにしております。

- 続きまして、松本委員から、維持管理の問題が「教訓」として書かれています。対策として予算措置手続等の検証や確実な履行の確保が書かれています。そのことは2013年度プロジェクトでは行わなかったということなのか。それとも、行ったものの、整備不足や対応不足の問題が起きたのかという御質問をいただいております。

まず、少し事実関係を整理させていただければと思うのですが、前回、無償資金協力プロジェクトについては2008年度にE/Nを締結しておりまして、2009年度に事業が完工し、2013年度に事後評価が行われております。

フェリーの運営・維持管理等については、前回の案件後、ジブチ側でさまざまな組織再編や所掌事務の変更が行われてきました。まず、2004年12月に実施したJICAの予備調査において、フェリーの運営方式等が不明瞭である点を指摘したところ、ジブチ政府は2006年8月に大統領令を公布してありまして、フェリーの運営・維持管理については、次のとおり見直しを行っています。

まず、大統領令公布前は設備運輸省の所管のジブチ自治港がフェリーの運営・維持、予備品の調達を一貫して行っておりました。大統領令公布後には、フェリーの運営については設備運輸省海事局が行うことになりまして、ジブチ自治港は維持管理、予備品の調達のみを行うことになりました。

その後、無償資金協力が行われるわけなのですが、その後、2012年にはジブチ自治港がジブチ自治港株式会社に組織再編され、大統領府直轄の港湾フリーゾーン庁に移管されております。その後、2013年度の事後評価で先ほど申し

上げました指摘を受けております。

2015年度には、その指摘を受けまして、設備運輸省海事局みずから維持管理を行うことになりました。これにより現在の体制が構築されていまして、現在はフェリーの運営・維持管理を含めて、設備運輸省海事局が一括して所掌する体制になっております。

このような組織再編や所掌事務の変更により、前回プロジェクト計画時に想定していたジブチ側の予算措置手続や予備品の調達ルートが機能しなくなったという経緯がございます。このため、その教訓を生かし、同様の事態が起きないように、本計画では維持管理に向けた海事局の予算措置手続等を協力準備調査にて十分に検討・検証し、先方の確実な履行を求めるものとしています。

以上で終わります。

- 荒木座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、委員のほうから、そのほかの質問あるいはコメントがございましたら、いかがですか。

では、岩城さん、お願いします。

- 岩城委員 どうも、御説明ありがとうございました。

本件の案件概要書を読んでおりまして、まず感じましたのが、先ほど松本先生のほうも御指摘されている中にあるのですけれども「質の高いインフラ」という、このタームが、ほかの案件でもそうなのですが、特にこの案件の説明の中においては記載されているところでロジックというか、読み取れない書き方だったものですから、たまたまなのかもしれませんが「質の高いインフラ」という言葉が走ってしまっているのではないかということすら勘ぐってしまうような印象を持ったのが正直なところであります。

「質の高いインフラ」そのものの解釈については、先ほど松本先生も御指摘されているのと同じ意識は私も質問としてはありまして、何ををもってというところが定義されているのかというのは非常に具体的につかみにくいところなのであります。先ほどの5原則の説明もそうなのですけれども、今の説明を聞いておりまして、なかなか客観的に判断しづらい。まさかではありますが、日本製であれば「質の高いインフラ」なのかみたいな、そういったすごく大ざっぱな議論であってはいけないと思いますし、もう少し「質の高いインフラ」について説明されるときには、どういう点についてということを少し御説明いただければ案件概要書の読み取りも比較的しやすくなるのではないかなというのを本件を通じて思ったところでもありますので、そこはぜひお願いしたいということでございます。

○ 荒木座長代理 いかがですか。

では、松本さん、お願いします。

○ 松本委員 ありがとうございます。

- 私も、その「質の高いインフラ」のインフレはやや懸念をしております、そもそも日本の製品の質は高かったというのがこれまでの経済界あるいは日本政府の説明ですので、今までも質が高かったものを、では、さらにどういうバリューがされるのかというところのほうが、この時代においてもう少し説得力があるのかなと思いますので、ぜひどういう点で質が高いのかというのを時代に合わせて、もちろん原則があるので、原則に基づいて説明していただくのは行政としては非常に重要なことだと思いますけれども、その辺は私も思いました。

それは全体的なことですが、幾つか個別なのですが、事業の背景を見ればそうかなとも思うのですが、先ほど人口のお話を聞かせていただいたのは、何かこの地域の人口増が非常に高いというふうに読み取れたので、そもそもジブチ全体の人口がふえている中で、急激にこの地域だけがふえているわけではないだろうということから思ったわけです。すなわち、だとすれば、やはりジブチ全体が人口増に対応しなければいけない時期に来ている中で、どうしてここなのかというところのほうがすごく重要なことなのかなと私は思って読みました。

海賊対策とかも、あるいは中国が現在ジブチに対してさまざまなものを進出しているということ踏まえた外交的意義はわかりますが、どうしてこれなのかという点については、どうしてこのフェリーなのかという点についてはもう一つ理解ができなかった。特にこれが海賊対策ではないですし、それは先ほど御説明あったように、もう少し別の意味でジブチを支援しているわけですから、もしそれで追加で、なぜ、この案件なのかということが御説明いただけると大変うれしい、あるいはありがたいというのが1点目であります。

- 2点目としましては、そういう中でやはり維持管理のところで御説明いただいて、すごくよくわかりました。そういう事情があって、前回の2000年代後半の事業がそうであったというのはすごくよくわかります。これは、実はほかの事業でもすごく思うところがあって、政府の組織がこういうふうに変ったからとか、役割が変わったであるとかということ非常に、別に日本政府側の問題ではないけれども、維持管理の責任部署が変わったり、曖昧になったりということが常にリスクとしてあるわけなのです。

ぜひ、それに対しても、私は今、この根本的な対策はあるわけではないのですが、外務省さんのほう、あるいはJICAのほうで持っている、これまでの経験から、そういうときはこういうふうに対応するというものが、ある程度、説明ができると、我々もいつも、維持管理はどうなっているのですかという説明をしな

くて済むというか、こういうときにはこういう対応をする、こういうときにはこういう対応をこれまでもしてきているという説明をしていただけるとすごく助かるなというところですよ。

- 1点目は、なぜ、ここの地域なのか、このフェリーなのか。2つ目は、そうした向こうの政府の事情での責任の変更や曖昧化に対しての外務省の対応ということについて、繰り返しになってしまうかもしれませんが、改めて御質問したいと思っております。

○ 荒木 JICA アフリカ第二課長 御質問ありがとうございます。

- まず、なぜ、この案件なのかというところなのですが、1つ、我々が注目しているのは先方の国家開発計画でございます、その中で成長・雇用促進戦略という5カ年計画ができております。その中の柱の一つが国内地域の開発促進、格差是正という開発目標がございまして、その中で、ジブチというところでどうしても首都のジブチに人口が集中しているところがあるのですが、そのほかの地域についても格差是正、そして国内の雇用促進という観点をジブチ政府は重視しております。

そういう観点からして、やはり南北の格差というものは大きいものがございまして、それを唯一、今、結ぶ公共交通網として、この海上公共交通網の強化がうたわれていますので、その文脈に合致した案件であるというのがこの案件の意義になります。

- 続きまして、維持管理については、確におっしゃるところ、まさに我々も課題だと思っております。本件については、これまで2014年に今の海事局が担当することになりまして、それから比較的安定した状況が続いておりますので、我々も今の実績をもって、今後とも組織が変わることがないようにということで先方には強く申し入れ、そして維持管理についても、これまでと同様に予算措置を確保してもらおうというところがございます。

少し離れるかもしれないのですが、以前供与した、この無償資金協力の船も維持管理をしっかりとしまして、10年くらいたつのですが、先ほど申し上げましたとおり、ハムシン季の2カ月を引くと300日のうち半分以上を今、運航している。そして週に1回は休航日をつくって、しっかりメンテナンスをして、洗い流して、塩気とかをとっている。彼らとしてできる限りのことはしてまして、そういうところは評価してあげていいのかなと思います。

それで、運用体制が変わったとしても、そこが引き継がれていく。我々としては、現地に支所もございまして、そういう日々の運航で何かあれば我々のほうからモニタリングをする体制ができていますし、また、彼らもそういう大きな変更があった際には、やはり我々、現地の事務所に連絡するような密なコミュニケーションを通して維持管理体制を引き続き保っていきたいと考えています。

○ 松本委員 わかりました。御丁寧にありがとうございます。

1点聞き忘れたのですが、96%とか100%とかを聞くと、実際は定員オーバーしているのではないだろうかという危惧を持ってしまう。でも、そうは言えないので、100%とか96%とかと言っている心配はないだろうかと思ってしまうのですけれども、そのあたりは現場でちゃんと把握された基礎情報調査の段階では問題なさそうなのですか。

○ 荒木 JICA アフリカ第二課長 非常に的を射た御意見、今、少し私もときどきしながらいます。

やはり正確なデータは、我々のほうでも先方が出したデータに基づいてお話をしておるのですが、確かに我々が視察に行くと、若干立っている方々もいらっしゃいます。他方で現地の運航側に聞き取ると、彼らの安全配慮というものはかなりしっかりしていきまして、その安全意欲と管理については、我々が見ても適切な運航管理をやっていますので、安全知識のほうはしっかり持っているということは確認しております。

○ 松本委員 そういう意味では、先ほど岩城委員がおっしゃったように、本当に1隻で足りるのですかというところですね。

実は、本当はもっと需要があり、今、おっしゃったように、南北の格差を縮めるといって本当に有効であるとするのならば、もう少し南北の人の行き来を安全に、しかももう少し大量に輸送できる状態をつくることも含めて協力準備調査をするということもあるのではないかと今の話を聞いている限りは思いました。

○ 荒木 JICA アフリカ第二課長 ありがとうございます。

今回の協力準備調査を通して、しっかりその辺の彼らの意向と今後の伸びというものも把握していければと考えております。

○ 荒木座長代理 どうもありがとうございました。

今の議論を聞いておまして、やはりこれは海賊対策、外交的一環の一つだと思うのです。思うに、こういう海賊対策というと、目には目をということで、軍艦だ、鉄砲だ、いろんなことになってしまうのですけれども、こういう平和的な、いわゆる民生安定のために日本が海賊対策についていろいろジブチにお世話になっている。それに対して、その当該国、ジブチに対する協力を国民に対してするという日本の姿勢は、私はいいと思うのです。

だから、なるべくこういう話は、直接的に海賊対策では、それは鉄砲だという話ではなくて、やはりこういう平和的な、つまり地域開発なり、そういうものに貢献しな

がら地域住民の生活の度合いを上げていくのが本来あるべき国際協力の思想だと思うので、私はこのやり方は悪くはないと思います。

このままだといろいろな問題があると思いますけれども、そういう感想を述べておきたいと思います。

それでは、最後になります。

(4)スーダン「上水道施設運営維持管理改善計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

- 荒木座長代理 それでは、最後になります。

次はスーダンの「上水道施設運営維持管理改善計画準備調査」について、説明者から、案件の概要の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 青竹外務省国別開発協力第三課首席事務官 ありがとうございます。それでは、御説明させていただきます。

- 概要でございますけれども、本計画はスーダンの給水システムの運営・維持管理に使用する機材等を整備することにより、安全かつ安定的な水供給の改善を図り、これをもってスーダンの基礎生活分野支援に寄与することを目的とした事業でございます。

- 本件の外交的意義で、スーダンは、アラブとサブサハラの境界上に位置しており、また「アフリカの角」地域等とも接している重要な場所でございます。同国の安定は地域の安定、ひいては日本のシーレーンの一部である紅海等にも波及することがございますので、スーダンの安定的な発展は極めて重要なものと考えております。

加えて、スーダンは紛争の被災地域もございますし、また難民問題等もございますので、スーダンにおける平和の定着と発展は極めて重要なものと考えております。

日本といたしましても、スーダンと良好な二国間関係を維持しておりまして、閣僚級の訪日等があるほか、昨年のT I C A D VIにおきましては、官民総額300億ドル規模の支援等を行うとしておりまして、本件もこれを具体化する一つとなると考えております。

- 続きまして、スーダンにおける水セクターにおける本件の位置づけですけれども、スーダンにおける安全な水へのアクセス率は、UNICEFによると68.0%にとどまっており、一層の改善が必要と考えられています。人口増加率も2.4%と高く、給水需要というものは今後も増大していくと見込まれています。

一方で、給水システムの維持管理が不十分な状態がございますし、そもそも基

礎データの把握・管理なども十分ではないといった状況がございまして、こういった中で本件を通じまして給水システムの運営・維持管理に必要な機材整備を行い、また、スーダン政府が実施する給水システムの検査・修繕等の維持管理能力や給水に係る基本データの把握・管理能力の改善等を通じて、安全で安定的な水供給を行うということは、その必要性は高いものと考えております。

続きまして、質問いただいた事項ですけれども、まず J I C A のほうから回答させていただきます。

○ 渡辺 J I C A アフリカ部アフリカ第一課長 J I C A アフリカ部の渡辺と申します。よろしく願いいたします。

- まず、松本委員からいただいております事前コメント・御質問で、基本情報には 10 州のうち適切とみなされる対象州及び機材数とあるが「適切」とはどのような意味か。どう判別するのかという御質問。

もう一点、松本委員より、事業概要に書かれている機材は何力所くらい設置される予定かという御質問をいただいております。

また、岩城委員のほうから、協力準備調査にて対象州及び機材数を絞って実施ということだが、どういう基準でどのくらいまで絞り込むのかという御質問をいただいております。

回答でございますが、今回の案件の対象州につきましては、スーダン各州の水公社の予算、人員、技術といった維持管理体制を、現在実施しております技術協力及び今回実施予定の協力準備調査を通して確認した上で選定をさせていただいております。

機材数につきましては、既存の施設や機材の整備状況を確認した上で、水道施設に関連した必要な機材を特定し、実施機関が活用、維持管理できる機材を選定する予定です。

また、機材の実際の設置箇所に関しましては、かなり多様な機材を複数の施設に設置する予定でございますので、現時点では想定ということになってしまいますが、例えば移動用のポンプは各州に 20 個程度かなと思っております。他方で、井戸の検査、修繕機器ですとか、水質検査機器は各州に 1 個ないし 2 個というのが現時点での想定でございます。

詳細につきましては、既存の施設・機材の整備状況を、協力準備調査を通して確認した上で、具体的な機材数・設置箇所を特定したいと考えてございます。

- 次に、松本委員からいただいております、安全な水のアクセス率に関する御質問ですが、安全な水へのアクセス率が 2.4% と書かれているが、支援対象の 10 州ではどの程度なのかという御指摘です。

御回答の前に 1 点だけ、御質問にある 2.4% というのは水へのアクセス率で

はなくて、人口増加率の全国平均かと思えます。

他方、スーダンの安全な水へのアクセス率に関しまして、スーダン全土では安全な水へのアクセス率は68%ですが、支援を想定しております対象10州では州ごとにアクセス率に大きな差がございます。例えば、白ナイル州ですとかゲダレフ州、紅海州といったあたりは、アクセス率は30%ぐらいという情報で、他方で都市があるハルツーム州ですとか北部州になりますと90%程度のアクセス率があるというのが現在、我々が把握しておる情報でございます。

- 次に、松本委員からの御質問で、排水管の修繕などは実施機関と州水公社の予算で賄うとあるが、現実的に可能と考えているのかという御指摘でございます。

先ほど、冒頭で御説明申し上げましたとおり、まずは各州水公社の予算・人員等の運営・維持管理体制をよく確認した上で、それができる州を選定するというのが前提ではございますが、実際には州によって程度は異なりますものの、各州の水公社がこれまで州政府自身の予算によって排水管の修繕や更新を計画・実施した実績があるところを幾つか確認してございます。例えばですが、ゲダレフ州、カッサラ州、白ナイルの都市におきましては、比較的最近、排水管網の新設ないしは更新を州政府の資金でやったということが確認できてございます。

- 次に荒木委員からの御質問で、10州の安全性に関するものでございます。18州のうち、10州だけで給水システムの改善に協力するということだが、10州が本当に非戦闘地域なのか。実施に際して不安はないのかという御質問をいただいております。

- 青竹外務省国別開発協力第三課首席事務官 まず、外務省からですけれども、海外安全情報におきましては、本計画の対象となります10州につきましては、全てレベル1、十分注意してくださいという状況になっております。

- 渡辺 JICA アフリカ第一課長

- JICAから少し補足させていただきますと、本計画調査対象の10州は比較的安定していると考えてございます。他方、一般犯罪ですとか、治安リスクの可能性はゼロではございませんので、在スーダンの日本国大使館あるいは他ドナーからの情報収集に加えまして、JICAスーダン事務所による治安情報の収集に努めていきたいと思っております。

- 最後に、岩城委員からいただいておりますコメントの御紹介になります。給水事業を行う組織の能力向上や給水機器の維持管理を支援する技術協力プロジェクトとしっかり連携して、効果的な支援を実施していただきたいというコメントをいただいております。

御指摘、非常にありがとうございます。ぜひ、そのように事業を進めていき

いと考えております。

以上になります。

- 荒木座長代理 それでは、説明者からの説明に対しまして、委員の追加質問がございましたら、どうぞお願いいたします。いかがですか。

松本さん、お願いします。

- 松本委員 御説明ありがとうございます。

たびたび数字が、誤字があって申しわけありません。最後に私のコメントのおわびが書いてありますが、結構短時間で書いたものですから、どこか間違っているだろうなと思ってコメントをさせていただきまして、失礼いたしました。

その上でなのですけれども、まず10州の中にも大きな開きがあるというふうに御説明をいただいたわけで、恐らくこの事業自体は、まずは紛争下にある州は除いた上で、一体どこができるのかということ協力を準備調査で確認をするということに入っているのかと思います。

ただ、やはり開発効果とかを考えれば、90%の北部州ではなく、できるだけ非常に困っているところに支援をしてほしいということはあるわけなので、そのあたりはもう少し、ぜひ絞り込んでいただきたいなというところが一つはあります。

それから、これは質問して答えるだけでないという意味でいけば、それこそ荒木さんとか皆さんの御意見なんかも聞きたいところなのですが、確かに実施機関、州の水公社で予算が賄える。それが自立支援の日本のODAであるというのはわかるのですが、一方でスーダンのような国で本当に困っている地域は、恐らく行政機能がうまく働いていない。あるいは行政の予算もない。そもそも税金というものを確保することも難しいようなところもあるはずであって、逆によく援助の議論の中でも言われることかもしれませんが、そういうところこそサポートが必要である。つまり、州がそんなに予算がない、維持管理の能力がないところこそ、この基本的な水供給は必要なのではないかという当然の議論があると思うのです。

したがって、先ほどのメンテナンスみたいなものは逆に、今、私の言っていることは矛盾する点もあるのですけれども、今のスーダンの状況を考えて、本当に完全に依存するような、維持管理も当面、日本に依存するような形での援助というものは全く考えられないのかどうか。議論になってしまうかもしれませんが、もし御意見があれば伺いたいなと思っています。

- 荒木座長代理 いかがですか。

- 渡辺 JICA アフリカ第一課長 御指摘ありがとうございました。

選定先については、我々も一番、今回重要な点だと一つは思っていますので、慎重にやりたいと思っています。

後段で御指摘いただいた点ですけれども、やや個人的な考えになりますが、機材を供与するという形ではなかなか協力が難しいところがあるのが現実かなと思います。

他方で、スーダンの給水に関しましては、この運営・維持機材の供与だけではなくて、今、動いている技術協力が2つございます。

1つは、全体の計画づくり、政策づくりというところは支援をしております。なかなか紛争地域については入れないので、ハルツームに来ていただく形での限定的な支援になりますが、そういう形で支援しているものはある。

あとは、機材ではないですが、体制づくりです。行政の体制であったり、制度づくり、ルールづくりというところは、予算が多少限られていても、先行してできるところ、やるべきところだと思いますので、そういった州に関しては、まずそちらからやっていて、ある程度、我々のサポートを得て、体制・予算が整えば、また機材を供与していくというアプローチが有効なのかなと考えております。

○ 荒木座長代理 よろしいですか。

岩城さん、お願いします。

○ 岩城委員 済みません。急に細かい質問で、勉強かたがた聞かせていただければということなのですが、私のほうで最初の質問として出しましたのが、どんな基準で選ばれるのかというところの基準の何か具体的なものがあればと思って聞いたわけなのです。

きょうのお話を聞いていますと、いろいろ受け入れ側の体制とか、そういうソフトの面は確かにあろうかと思うのですが、この水供給プロジェクトにおける一つの客観指標としては、ここにもリファーされる安全な水へのアクセス率がキーファクターになるという理解でいいのか。そうであるとすると、10州の中でもすごい、90からもっと低いところのばらつきがあるとすれば当然、その優先順位の低いところから始まってということと理解していいのかを教えてくださいたいと思います。

○ 渡辺 JICA アフリカ第一課長 ありがとうございます。

アクセス率の低いところから選んでいくというアプローチは、今のところは考えておりません。やはり結果として、都市に近いようなところはアクセス率、スーダン側も優先度を置いて対応している面もありますし、そこは余り客観指標にはなりにくいかなと思っています。

他方で、もう少し具体的な基準をとということですが、やはり基本はソフト面かなと思っていますけれども、例えば州によっては似たような機材を過去に入れたことがあ

れば、それをちゃんと活用できているのかとか、あるいはある程度、場所をとるような機材が必要なのであれば、それを保管する場所が実際あるのかとか、そういったところを少し細かく調査ないしは技術協力で見ただで選定していきたいと思っています。

- 荒木座長代理 よろしいですか。

どうぞ。

- 松本委員 今の岩城委員と全く同じことだと思うのですが、やはり一番困っているところに、多分、そこには予算と能力が欠けているので、できれば、やや依存ではありますけれども、最近、この援助の議論の中で、研究者の議論の中で、依存史観という言葉を使っている人もありますし、英語で非常にすぐれた本も発行されましたけれども、つまり依存というものは絶対悪で、自立こそがすばらしいのかといった場合に、依存の意味を考える必要性もあるのではないか。

特に一番ひどい状況にあるところについては、そこをいきなり自立、私も現場で何年も活動しましたがけれども、実際には一番アクセスがしやすく、リーダーがいて、そういうところにどんどん援助が流れていってしまって、リーダーもいなくて、一番厳しい状況にあるところに援助をなかなか回せないというのは、やはり自立を考えれば考えるほどできなくなっていくと思いますので、ぜひ、そのあたりについても、特にこういう水供給のベーシックな部分を無償でやられるときには少し考えられてもいいのかなと思いました。

- 荒木座長代理 人道的な立場に立つと、依存はやむを得ないということがあり得ると思うのですよ。基本的には、今の説明にもありましたけれども、このスーダンの現状がどういう状態になっているか。分裂的な状態のところもありますし、治安の状態、国づくりの状況が余り見えない中でどうするかということになると、これはちゃんとした計画を立てていくわけにもいかない。全てが臨時的な処置になってくる。そうすると、人道的というものが優先していくのではないか。

そういうことになると、多くの人たちの生活に寄与するような分野にまずは手当てをするのは結構、NGO・NPO的なアプローチがやはり必要かなと思ったりもします。そのところは、その辺の議論を考えると、まずスーダンの状況をつぶさに分析して、どういう状況なのか、国民の状態はどうなのかということ进行分析した上で、その援助対策を考えていくのが本道ではないかと思います。

余談ながら、松本さんの質問に同調しまして発言した次第です。

ほかに御意見はございませんか。

それでは、これで終わります。

2 事務局からの連絡

- 荒木座長代理 事務局からの連絡事項がありましたら、お願いいたします。

- 中島外務省開発協力総括課首席事務官 ありがとうございます。3点申し上げます。
 - 1点目は、会議の途中でもちょっと議論になりましたけれども、当開発協力適正会議の運営の見直しでございますが、先ほど申し上げましたとおり、今、事務局のほうで作業を進めておりますので、次回以降の会合で御報告できるように準備を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。
 - 2点目で、松本委員の御退任で、この適正会議の設立から御参加いただいております松本委員でございますけれども、本年末に委員を御退任される予定でございます。松本委員におかれましては、約6年間、御高見をいただきまして、まことにありがとうございます。また、本年12月が最後になりますけれども、最後の会議におかれましても引き続き御意見を賜れればと思いますので、よろしくをお願いいたします。
 - それで、松本委員が御退任されますので、NGOからの後任の委員ですが、9月から公募で募集を行っております。公募に際しては国際協力NGOセンター、JANICさんに御協力をいただきまして、公募の告知をJANICさんのホームページ、それから、外務省のホームページに掲載しまして公募を行いました。既に1次選考を、書類審査を行って、2次選考の面接も先日実施しております。それで、次回の会合において後任の委員を御紹介できるように引き続きプロセスを進めてまいりますので、またよろしくをお願いいたします。
 - それから、次回の会議ですけれども、申し合わせどおり、12月19日火曜日に開催予定でありますので、よろしくをお願いいたします。年末でございますので、昨年同様に、最終週から1週間繰り上げて実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

- 荒木座長代理 では、これで終わります。
どうもありがとうございました。